

## ◆◆ 資料編 ◆◆

- 1 用語解説
- 2 西東京市教育計画策定懇談会等開催経過
- 3 西東京市教育計画策定懇談会委員名簿
- 4 西東京市教育計画策定懇談会設置要綱

# 1 用語解説

## あ行

ICT ..... P8、20、43、49、83

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

エコスクール ..... P44

環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校のこと。

OJT ..... P60、61

On the Job Training の頭文字をとったもの。職場内で行われる指導手法の一つ。職場の上司、先輩職員などが、新任職員や後輩職員に対して、日常業務を通じてその人の「特性」「理解度」「気持ち」を考慮しつつ、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に教育・指導することにより、業務処理能力や力量を育成するすべての活動のこと。

## か行

学生ボランティア ..... P38、74

西東京市が提携する武蔵野大学などから派遣されて、児童・生徒の学習指導の補助にあたる学生のこと。

学校運営連絡協議会 ..... P48

学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携のあり方などについての協議・提言を目的とし、学校職員・保護者・地域関係者などで構成される。

キャリア教育 ..... P28

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

**教育支援ツール** ..... P 8、52、59、61

児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討、外部機関への支援依頼、学校での支援の計画などに必要な様式を一つにまとめたもの。「一覧表」「個別の教育支援計画」「個別指導計画」などが含まれる。教育委員会が全市立小・中学校をバックアップしていく際のツール（道具）としても機能する。

**ゲストティーチャー** ..... P38

より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して児童・生徒の指導を行う人のこと。

**校務支援システム** ..... P61

情報の共有化や校務の効率化を目的に学校や児童・生徒に関する様々な情報の管理をシステム化したもの

**子ども 110 番ピーポくんの家** ..... P71

PTA、保護者の会、青少年育成会、防犯協会、田無警察署などの協力を得て開設している。子どもが不審者などにより被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたときに保護し、状況によっては 110 番通報をする。

**個別の教育支援計画** ..... P 8、52

児童・生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、対応を進めるために作成する。学校が方針を定め、保護者や他の支援機関との連携を進め、指導の効果をあげるために活用する。

**さ行****下野谷遺跡** ..... P82

市内で発見された遺跡の一つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園（平成 19 年 4 月開園）は、当時の竪穴住居が再現されている。

**就学支援シート** ..... P59、74

未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要と思われる支援や配慮する事項などについて、保護者ととともにまとめて、小学校などに引き継ぐシートのこと。

**生涯学習社会**..... P 2、76、78

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第3条・生涯学習の理念より）のこと。

**少人数学習集団による指導**..... P 19、40

学級数を超える集団数に分割（例：2学級を3分割）し、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成することによって、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導のこと。

**情報モラル**..... P 20、49

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

**情報リテラシー**..... P 20

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

**食育**..... P 30、33、42

食育とは、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

**職場体験**..... P 12、28

市内外の事業所等で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい職業観・勤労観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実に資する活動のこと。

**スクールガード・リーダー**..... P 71

学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員のこと。スクールガード・リーダーは、各小学校が主催する学校安全連絡会において、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と保護者・地域が連携した安全管理のあり方について指導・助言を行う。

**スクールソーシャルワーク**..... P 58

子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行うこと。

- 3R.....P35  
Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったもの

## た行

- デージー図書.....P83  
視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができる CD 録音図書を製作するシステムのこと。なお、デージーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字をとったもの

- ティームティーチング.....P19  
一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

- 適応指導教室「スキップ教室」.....P9、53  
様々な理由から不登校になっている市立小・中学校の児童・生徒に対して、指導員との関わりやグループ活動を通して、悩みの解消や自立心、協調性、学習意欲をもてるように指導し、学校復帰を目指すことを目的とした教室のこと。

- 特別支援教室.....P51  
東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画で示されている新構想で、教育課程の大部分を在籍学級で学ぶことが可能であるが、より円滑に集団生活に適應できるよう、対人関係のスキルなどに関して一部特別な指導を必要とする児童を対象とした各小学校に設置する教室

- 特別支援教育コーディネーター.....P8、61  
各学校における特別支援教育推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連携・調整、保護者からの相談窓口などを担う職名

## な行

- 西東京市学校情報セキュリティポリシー.....P49  
西東京市立小・中学校が保有する情報資産に関するセキュリティ対策を総合的、体系的にまとめたもの

## は行

- 発達障害** ..... P12、51、54、57  
自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの（発達障害者支援法第2条第1項より）
- バリアフリー** ..... P40  
障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という広い意味でも用いられる。本計画では、施設面での整備という観点で用いている。
- ビオトープ** ..... P45  
生物が互いにつながりをもちながら生息している空間のこと。特に、環境の損なわれた土地や都心部の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間のこと。
- PDCAサイクル** ..... P51  
Plan/Do/Check/Actionの頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。
- 副籍制度** ..... P55  
特別支援学校の児童・生徒の希望者で、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度
- プレイセラピー** ..... P57  
遊びを媒介にして、セラピスト（治療者）との関わりの中で、子どもが感じたり考えたりしながら、自分を理解し、自分で決めたり行動できるように、成長を促す心理療法

## や行

## ヤングアダルト（YA）サービス..... P80

子どもと大人の狭間の世代を対象としたサービス。西東京市図書館では、13歳から18歳を対象とした青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集している。

## ユニバーサルデザイン..... P40

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。ユニバーサルデザインは、すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

## ら行

## ランチルーム..... P42

給食の時間に児童や教員が一つの教室で楽しみながら給食をとることができるスペースのこと。

## レファレンスサービス..... P10、80

利用者の研究や調査のため、どのような資料（図書・雑誌・データベース）を使えばよいのかを案内するサービスのこと。

## 2 西東京市教育計画策定懇談会等開催経過

開催日	回数	検討内容等
平成 24 年 7月 25日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選出</li> <li>会議の運営方法等について</li> <li>西東京市教育計画策定の趣旨等について</li> <li>西東京市教育計画策定のスケジュール</li> <li>国及び東京都における教育行政に関する動き</li> <li>西東京市における教育行政に関する経過</li> <li>計画策定における市民意識調査の実施について</li> <li>計画策定におけるヒアリングの実施について</li> </ul>
8月 27日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定における市民意識調査の調査項目について</li> <li>計画策定におけるヒアリングの実施について</li> </ul>
《アンケート調査の実施》 平成 24 年 10 月 5 日～26 日 小学生調査、中学生調査、青少年調査、一般市民調査		
11月 13日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査の中間報告</li> <li>ヒアリング調査について</li> </ul>
《ヒアリング調査》 平成 24 年 12 月～平成 25 年 2 月 社会教育に関する施設、学校教育に関する施設・機関、子育て・子育て支援に関する施設・機関、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育に関する団体		
平成 25 年 1月 28日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 23 年度分）報告書について</li> <li>市民意識調査について（報告）</li> <li>ヒアリング調査について（中間報告）</li> </ul>
2月 21日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査報告について</li> <li>ヒアリング調査報告について</li> <li>西東京市教育計画（平成 26 年度～30 年度）の構成について</li> <li>今後のスケジュールについて</li> </ul>
4月 17日	第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度のスケジュールについて</li> <li>西東京市教育計画計画改訂の趣旨について</li> <li>西東京市次期教育計画の方向性と構成案について</li> </ul>

開催日		回数	検討内容等
5月	13日	第7回	・西東京市次期教育計画構成案について
7月	11日	第8回	・西東京市の教育目標（案）について ・次期教育計画構成案について
7月	26日	第9回	・次期教育計画構成案について ・計画全体イメージ図について ・用語解説について
8月	20日	第10回	・次期教育計画素案について
10月	8日	第11回	・次期教育計画素案について ・今後のスケジュールについて

《パブリックコメントの実施》 11月1日～12月2日

意見提出人数：10名、意見件数：42件

12月	26日	第12回	・次期教育計画パブリックコメントの報告について ・次期教育計画素案について ・今後のスケジュールについて
平成26年 1月	24日	第13回	・次期教育計画パブリックコメントについて ・次期教育計画素案について
2月	13日	第14回	・次期教育計画パブリックコメントについて ・次期教育計画素案について

## 3

## 西東京市教育計画策定懇談会委員名簿

## 3 西東京市教育計画策定懇談会委員名簿

選出区分	氏名	任期
学識経験者	はす せいじ 羽豆 成二	平成 24 年 7 月 25 日から 教育長に報告する日まで
西東京市立学校の児童及び生徒の 保護者	ふじた あきこ 藤田 亜紀子	
	ささき なおこ 佐々木 尚子	
公募による市民	ほりうち たかひろ 堀内 隆広	
	まつむら かよこ 松村 夏代子	
市立学校の校長	たかの とみ 高野 富	
	にしじま たけあき 西嶋 剛昭	
特別支援学級を受け持つ市立学校 の教諭	わたなべ けいたろう 渡辺 圭太郎	
西東京市社会教育委員	すなが いさお 須永 功	
西東京市公民館運営審議会委員	おおしま まさゆき 大島 眞之	
	にしはら みどり 西原 みどり	平成 25 年 7 月 11 日から 教育長に報告する日まで
西東京市図書館協議会委員	すすき あや 鈴木 綾	平成 24 年 7 月 25 日から 教育長に報告する日まで
その他教育長が委員として適当と 認めた者	こんどう いわお 近藤 巖	平成 24 年 7 月 25 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで
	みやた ひろあき 宮田 浩明	平成 25 年 4 月 17 日から 教育長に報告する日まで
	はしもと のりこ 橋本 典子	平成 24 年 7 月 25 日から 教育長に報告する日まで

## 4 西東京市教育計画策定懇談会設置要綱

### 第1 設置

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき西東京市における教育振興基本計画として策定する西東京市教育計画（以下「教育計画」という。）の策定について必要な事項を検討するため、西東京市教育計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

### 第2 検討事項

懇談会は、教育計画の策定に関する次の事項について検討し、その検討の結果を西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 教育計画に定める基本方針（以下「基本方針」という。）に関すること。
- (2) 基本方針に基づく具体的な計画内容に関すること。
- (3) その他教育長が必要と認めること。

### 第3 組織

懇談会は、次に掲げる委員 13 人以内で構成し、教育長が依頼する。

- (1) 学識経験者 1 人
- (2) 西東京市立の小学校及び中学校（以下これらを「市立学校」という。）の児童及び生徒の保護者 2 人以内
- (3) 公募による市民 2 人以内
- (4) 市立学校の校長 2 人以内
- (5) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 81 条に定める特別支援学級を受け持つ市立学校の教諭 1 人
- (6) 西東京市社会教育委員設置条例（平成 13 年西東京市条例第 200 号）に基づく西東京市社会教育委員 1 人
- (7) 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例（平成 13 年西東京市条例第 80 号）第 6 条の規定に基づく西東京市公民館運営審議会委員 1 人
- (8) 西東京市図書館設置条例（平成 13 年西東京市条例第 81 号）第 6 条の規定に基づく西東京市図書館協議会委員 1 人
- (9) その他教育長が委員として適当と認めた者 2 人以内

### 第4 任期

委員の任期は、第 3 に規定する依頼の日から第 2 に規定する教育長に報告する日までとする。

### 第5 座長及び副座長

懇談会に、座長及び副座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

## 第6 会議

懇談会の会議は、座長が招集する。

- 2 懇談会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 懇談会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

## 第7 意見の聴取

座長は、必要があると認めるときは、懇談会の会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## 第8 会議の傍聴

懇談会の会議は、原則として傍聴することができる。

## 第9 報償

懇談会の委員（第3第4号及び第5号に掲げる者を除く。）が会議に出席したときは、予算の範囲内において定める額を報償として支給する。

## 第10 庶務

懇談会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

## 第11 その他

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）

発行：平成 26 年 3 月

西東京市教育委員会 教育部教育企画課

〒202-8555 東京都西東京市中町 1-5-1  
TEL 042-438-4070 / FAX 042-423-2872  
メールアドレス kyouiku-k@city.nishitokyo.lg.jp  
ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

